

【施設状況】

グループ名称	篠ノ井中央公園、茶臼山自然植物園、茶臼山公園(植物園口駐車場)							
指定管理者名	一般財団法人 ながの緑育協会				法人番号	9100005011552		
所管課	主	202500	公園緑地課	副				
構成施設	2836	篠ノ井中央公園						
		茶臼山自然植物園						
	2840	茶臼山公園(植物園口駐車場)						
施設分類	04	レクリエーション型	施設利用者圏域	02	広域施設	利用制適用区分	01	代行制
施設概要	・篠ノ井中央公園(管理棟、トイレ棟、遊具等) ・茶臼山自然植物園(上部)(管理棟、四阿、トイレ棟、遊具等) ・茶臼山公園(植物園口駐車場)							
施設設置目的	市民の憩いの場及び交流の拠点として設置。また、篠ノ井中央公園は本市の「緑育の拠点」、茶臼山自然植物園(上部)は「緑育実践の場」として位置づけている。							
基本方針等	緑育を通じて長野の美しい自然を守り、緑を大切にす文化や人を育て、人と人をつなげられるように、当該公園が緑育の拠点及び緑育の実践の場として相応しい適切な維持管理を行う。 あわせて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、市民が足を運びたいと考える施設となり、利用者が世代を越えて交流のできる、地域に根ざした施設となることを目指す。							
主な実施事業	管理棟、トイレ棟、遊具、四阿、駐車場、植栽等の維持管理							

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	一般財団法人 ながの緑育協会	指定回数	1 回
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	5年	管理運営開始日 平成28年4月1日
指定管理者の健全性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。		評価
	特記事項 (問題等があった場合に、その内容等を記入)	市が示した基本方針に基づき、適切な管理運営ができています。財政状況や組織体制も特に問題ない。	3

2 施設の有効活用

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年比	評価
	篠ノ井中央公園	人	53,604	64,817	63,990	58,952	92%	
	茶臼山自然植物園	人	14,848	22,269	19,302	25,526	132%	
							#DIV/0!	
							#DIV/0!	
							#DIV/0!	
(特記事項) 緑育イベントや施設に関する情報をホームページや広報ながの、ブログ、インスタグラムで発信するほか、ラジオや新聞・テレビ等を活用し、市内にとどまらず全国に向けPR活動を行った。特に茶臼山自然植物園の知名度は徐々に上がり、来園者増加につながった。								
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由			
	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽管理(剪定・刈り込み、施肥、除草、花苗管理、病害虫駆除) ・施設の維持管理および軽微な修繕の実施 ・日常的な巡視、遊具等の点検の実施 ・専門業者等による施設・設備等定期点検の実施 ・自動販売機の設置、販売 						
	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の就業体験受け入れ ・各種団体との共催による展示会、園芸教室等の開催 ・各種団体との共催によるイベントの開催 ・ボランティア登録者との緑化活動(年間32回開催、延べ853名参加) ・緑育ワークショップなどの体験実施(延べ85名受け入れ) ・花と緑の相談所開設 ・自然植物園での樹木・草花観察会 						
サービス維持・向上の取組み(広報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・篠ノ井中央公園では、休日等の駐車場不足に備え、臨時駐車スペースを確保し、混雑時にはすぐに開放できる体制をとっている。 ・公園利用者の安全な利用と新型コロナウイルス感染症予防の観点から、遊具の使用禁止措置の検討及び注意喚起の看板を設置する等の対策を行った。 							

3 利用者評価

利用者評価	区分	内容		評価
	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	
利用者からの評価・苦情等	(2) 調査、会議等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに利用者アンケートのページを設けるとともに、両施設の管理棟にアンケート用紙を設置し、14件の回答を得た。 ・ボランティア会員(緑育倶楽部)との意見交換会を行い、アンケートを配布したところ48件の回答を得た。 ・篠ノ井中央公園及び茶臼山自然植物園の将来を考える集い(ワークショップ)を開催し、両施設の今後の在り方を見据えた意見、要望等を聞くことができた。 ・月に1~2回開催するスタッフの全体会議では、スタッフ全員が情報を共有することにより、小さな異変や課題の早期発見と迅速な初期対応に努めた。 		
	(3) 調査、会議等の結果	<p><利用者アンケートに寄せられた公園にあれば良いサービス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季折々に咲いている草花の写真を現地に掲示してほしい。 ・なるべく多くの植物に名札を付けてほしい。花や樹木の写真や絵、説明があると分かりやすい。 ・篠ノ井中央公園のウェルカムガーデンの花々は、特に名札を充実させてほしい。 ・篠ノ井中央公園の芝生広場で、子どもを対象としたイベントを開催してほしい。 ・ストレッチベンチを設置してほしい。 		
	(1) 良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の花が楽しめるのがとても良かった。 ・花壇がとてもきれいに整備されている。手入れが行き届いている。 ・茶臼山自然植物園のボランティア活動に参加し、植物の手入れ方法やノウハウ等を教えてもらったのが良かった。 ・スタッフの方が笑顔で、親切に接してくれた。 ・施設全体がきれいに管理されている。 ・障害者用の駐車場、トイレ、スロープなどの設備が整っていて良かった。 		
	(2) 苦情・改善等の要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・篠ノ井中央公園の木は、だいぶ大きくなってきたが、まだまだ木陰が足りない。 ・道路から茶臼山自然植物園の駐車場へのアクセスがわかりにくい。 ・茶臼山自然植物園の使用禁止となっているアスレチック遊具を早く修理してほしい。 ・茶臼山自然植物園の情報を他県にもっと流してほしい。 ・篠ノ井中央公園の犬の散歩エリアについて、園路だけでなく、芝生エリアも可能にしてほしい。 ・篠ノ井中央公園にボランティア参加者の駐輪場を整備してほしい。 		
	《対応措置》	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木名版や花のネームプレートについては、分かりやすい掲示方法を研究し順次設置している。 ・篠ノ井中央公園の犬の散歩エリアについては、衛生管理上、当初から芝生広場は入れていないが、今後、飼い主のマナーの徹底等対策をしたうえで、エリアの一部拡大等検討していきたい。 ・篠ノ井中央公園に訪れた方に対して、園内の開花情報等を掲示するコーナーを設置した。 ・篠ノ井中央公園の入口に講座やボランティア参加者専用の駐輪スペースを確保した。それにより、他の公園利用者の駐輪スペースの確保と園内への自転車乗り込みへの注意喚起につながった。 		

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和元年度)				市の収支				評価
	年度計画額		収支実績額		令和元年度決算		平成30年度決算(前年度)		
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
	収入	利用料金 指定管理料 委託料 販売収入等 その他収入	45,000,000 500,000	利用料金 指定管理料 委託料 販売収入等 その他収入	45,000,000 45,000,000 567,677	歳入	使用料 雑(納付金) <small>行政財産目的外使用料</small> 貸付料 その他	使用料 雑(納付金) <small>行政財産目的外使用料</small> 貸付料 その他	
計	45,500,000	計	45,567,677	計	0	計	0		
支出	人件費 設備管理費 備品購入費 修繕費 光熱水費 事業費 事務経費 本社経費 その他	13,219,000 698,000 2,450,000 400,000 2,040,000 22,540,000 1,553,000 2,600,000	人件費 設備管理費 備品購入費 修繕費 光熱水費 事業費 事務経費 本社経費 その他	11,515,109 642,263 3,180,301 1,201,904 1,852,838 22,727,111 1,465,316 2,347,751	歳出	指定管理料 委託料 需用費 役務費 使用料・賃借料 修繕費 工事請負費 備品購入費 その他	指定管理料 委託料 需用費 役務費 使用料・賃借料 修繕費 工事請負費 備品購入費 その他		
計	45,500,000	計	44,932,593	計	45,000,000	計	45,000,000		
自主事業	収入 支出 自主事業損益	 0	収入 支出 自主事業損益	 0					
損益	0	635,084	差引	-45,000,000	-45,000,000				
人件費比率【人件費(賃金等)／令和元年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)								25.6%	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由									

5 管理運営全般 ※すべて で、「3」、「4」、「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか 配置実績 (うち市内雇用職員数) 派遣職員1名、正規職員2名(緑育担当)、臨時職員5名(総務担当1名、指定管理4名)、パート職員3名(緑育担当1名、指定管理2名) 計11名(うち市内雇用者11名) 事務局長1名(パート)、事務局次長1名(派遣)、施設長1名(臨時:指定管理)、総務担当1名(臨時)、緑育担当3名(正規2名、パート1名)指定管理3名(臨時3名)	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		
セルフモニタリング等	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか		

6 危機管理体制

※ すべて☑で、「3」。1カ所でも空欄の場合は「1」「4」「5」とする場合は、
評価理由欄に理由を記載してください。

No. 80

区分	確認内容	チェック欄	評価	
危機管理体制	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか	☑	3	
	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか			
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか			
	個人情報保護 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☑		
	防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか		☑
		2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	☑		
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか			

7 地域連携

地域連携	評価	
地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。	3	
協定内容・指定管理者提案		追加された内容、未実施の内容及びその理由
・地元企業及び地元団体の主催するイベントに参加し、地域住民との連携と交流を深めた。 ・地元高校から就業体験として生徒を受け入れ、相互の協力体制を築いた。 ・講習会開催時の人が多く集まる日に合わせ、市内の障害者就労施設の職員が自分たちで作った肥料を販売するため、場所を提供した。		

【総合評価】

評価項目	評価	得点	総合評価
指定管理者の健全性	3	6	<p>総合評価</p> <p>指定管理者の健全性 3</p> <p>施設の有効活用 4</p> <p>利用者評価 4</p> <p>事業収支 3</p> <p>管理運営全般 3</p> <p>地域連携 3</p> <p>--- 基準値</p> <p>合計得点 68</p>
施設の有効活用	4	16	
利用者評価	4	16	
事業収支	3	12	
管理運営全般	3	6	
危機管理体制	3	6	
地域連携	3	6	

評価理由
・公園の管理運営方針に則し、植栽管理や清掃による美観の維持に努めるとともに、公園利用者が安心、安全、快適に過ごせる環境づくりに努めた。 ・篠ノ井中央公園の花壇は年々充実し、訪れる方に満足感を与え、「緑育の拠点」として相応しい姿となってきたことが伺えた。また、茶臼山自然植物園についても、ボランティア会員による花壇整備などが活発に行われ「緑育の実践の場」としての活用が図られている。 ・ボランティア会員及び、緑育団体との意見交換会を実施し、意見・要望等を把握することにより、更なる緑育の推進及び公園施設のサービス向上に努めた。 ・公園利用者の意見や専門家のアドバイスに基づいた継続的な植栽管理により、篠ノ井中央公園の樹木が回復しつつあり、以前から課題となっている緑陰の創出に向け前進している。

取組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)
	・篠ノ井中央公園の植栽帯の抜本的な土壌改良を含めた検討。 ・茶臼山自然植物園のアスレチックの老朽化により使用禁止遊具が増え、今後の活用が懸念される。 ・水景施設の井戸水汲み上げポンプの故障が多く、園内の灌水業務にも支障を来している。	・植栽帯の根元の芝剥ぎ、施肥、適切な剪定により徐々に樹勢が回復しつつある。 ・アスレチック遊具は、H30年度に一部撤去及び修繕をしたが、新たに老朽化による危険箇所が発見された。 ・水景施設の井戸水汲み上げポンプは、修繕を行い改善した。	・篠ノ井中央公園の植栽帯については、抜本的な土壌改良には費用がかかるため、時間は要するが、引き続き施肥や剪定による適切な管理が必要である。 ・茶臼山自然植物園のアスレチックは、遊具の修繕、復旧とともにエリア内の倒木の危険性を確認し、エリア全体の活用方針の検討が必要である。 ・水景施設及び園内の給水設備は、随時作動確認を行い、故障や不具合に備える必要がある。

次年度の目標・取組み等 (施設所管課)
・引き続き「緑育」をキーワードとした、公園管理と緑育活動が一体となった特色ある公園づくりを目指し、両施設の知名度向上と利用促進を図るとともに、利用者がより安全にまた、快適に過ごせる質の高い公園管理を行っていく。 ・篠ノ井中央公園及び茶臼山自然植物園(緑育センター)の有効活用について検討していく。 ・茶臼山自然植物園の駐車場については、分かりやすい案内表示及び、ホームページ等でのPRを行う。

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

公園施設を安全に、より快適にご利用いただけるよう園内の見回りや安全点検を日常的に実施し、ゴミ拾い・トイレ清掃・花壇植栽などの園内美化による快適で居心地の良い空間の提供と、自動販売機の設置や臨時駐車場の開放(混雑時)、犬の散歩についてやコロナウイルス注意喚起などの看板の設置、ふわふわドームをはじめとする遊具の継続的な運営など、いつでも安心安全に利用できる施設の維持管理に努めている。また、管理棟(管理事務所)は、休憩スペースや授乳室としての利用や、落とし物・植栽についての問い合わせなどに順次対応し、公園利用者へのサービス向上に努めている。

緑育の拠点として、展示会、講習会などの緑育イベントの開催や花と緑に関わる団体等との連携を行うことにより、地元地域から長野市全域への緑育推進を図っている。緑育イベントや公園施設についての情報は、管理棟への掲示のほか、ホームページ・広報ながの・ブログ・インスタグラム・ラジオや新聞・TVなど様々な方法で情報発信を行い、長野市にとどまらず全国へ向けて活動をPRしている。

公園施設、緑育活動ともに、利用者からの意見・要望などをホームページのアンケートフォーム、管理棟内のアンケート用紙、また設立寄付者やボランティアの方々との意見交換会を実施し、いただいた意見・ニーズを把握し、公園緑地課と連携を取りながら、意見の反映や対応を迅速に行っている。

② 業務の効率化に対する取組み

公園施設の日常的な見回り、点検を行うことで、スタッフが通常の園内状況を把握している。また、月に1~2回の全体会議により全スタッフが状況を共有していることで、小さな異変や問題点を早期発見することができ、迅速な初期対応を行うことで、素早く・最小限で効率的な業務を心掛けている。園路・トイレ・遊具などの公園施設の異常、枯木・枯れ枝・病害虫発生の有無など植栽についての異常などがこれにあたり、スタッフで対応可能なものについては迅速に対応している。専門的な知識、技術を要する問題については公園緑地課へ速やかに報告・協議のうえ、各専門業者へ対応を依頼している。

広範囲にわたる園内の植栽管理については、優良な実績を有する造園業者へ業務を委託している。各現場監督員と密に連携を取り合い、効率的な植栽管理に努めている。また、日々研究・更新されている資材、薬剤、技法などを積極的に取り入れ、業者と情報を共有、試行しながらより効率的に業務を行えるようスタッフの技術・知識の向上にも取り組んでいる。

③ その他

松本で開催された第36回全国都市緑化フェア(信州花フェスタ2019)で実施された県内自治体出展花壇の設計・施工・管理を行い、長野市そして緑育活動のPRに努めた。また篠ノ井中央公園、茶臼山自然植物園はグリーンシェアスポットとして登録され、県内外への両公園のPRを行うとともに、篠ノ井中央公園内の花壇をグリーンシェアスポット花壇として市内の子供たちとその家族により整備することで、市民参加による公園づくりそして身近で愛着ある公園づくりを実現した。また地域団体との共催や協賛・協力イベントに積極的に参加、協力することで地域のみならず長野市全域への緑育活動の普及、多分野にわたる展示会や講演会、両公園のフィールドを生かした講習会やワークショップなどを年間を通して開催し、緑化意識の啓発・普及活動に注力した。

例年実施している街路樹用花苗育成業務に加え、今年度は大座法師池周辺植栽業務やメモリアルパーク修景植栽業務を受託し、緑化・緑育活動をPRする場を広げている。そういった活動の場や長野市の緑化に寄与するとともに、そこに携わる人と人とのつながりを育てていくような、緑育の拠点としてふさわしい取り組みを行っている。

(2) 指定管理者業務実施上の課題

効率的な維持管理に努めているが、広大な植栽管理面積を前に、管理が行き届かない部分がある。これまでの管理水準をベースに、管理レベルの重要度や実施状況を見極め、頻度や方法・範囲などを見直してメリハリのある管理水準を新たに確立させる必要がある。公園利用者からの意見や専門家の知見なども反映させながら、快適な公園環境を維持しつつ、低コストな植栽維持管理が課題となっている。

篠ノ井中央公園では、植栽されている高木類について、健康的な生育に必要な土壌状態ではなく、著しく成長が悪かった。根元の芝剥ぎ、施肥、適切な剪定などにより徐々に樹勢が回復しつつあるが、十分な緑陰による涼しげで避暑的な空間の創出にはさらなる時間を要する。抜本的な土壌の改善がベストと考えるが、コストがかかりすぎてしまうため、引き続き施肥や剪定などによる継続的な土壌改良と適切な管理が必要である。また、植栽管理や水景施設の維持に欠かせない井水ポンプの故障や不具合が頻発し、円滑な業務遂行に支障をきたしている。早急な改善を図り、井水利用のトップシーズンに備える必要がある。

茶臼山自然植物園では、枯木や枯れ枝が目立つようになり、利用者の安全確保のため剪定や伐採が必要であるが、危険が伴う立地や高木が多いため、専門業者に依頼する必要がある。公園緑地課と協議のうえ、計画的に進めていきたい。

(3) 総合評価

評価基準

- 【A】計画や目標を大きく上回る
- 【B】計画や目標を上回る
- 【C】計画や目標どおり
- 【D】計画や目標を下回る
- 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者
自己総合評価

B

① 評価理由

公園管理について、篠ノ井中央公園のソメイヨシノや郷土の杜の高木は、樹勢の衰えが著しく、利用者が満足できる状態になかったが、確かな知識と技術を持つ樹木医の継続的なアドバイスや剪定が実を結び、樹勢の回復が目に見えて現れてきた。日陰の少ない公園にとって、利用者そして周辺環境へも影響する緑陰を創出することは重要な価値があり、評価に値する。また、雑草発芽抑制剤や人・環境に影響のないフェロモン剤を利用した薬剤計画使用により、利用者には安心安全で快適に、またスタッフの負担軽減の面からも効果的で効率的な維持管理を実現している。先駆的な実例として薬剤関係業者とも効果を共有し、次世代の植栽管理方法としての実績を確立している。

緑育推進について、各分野の専門家を講師とした質の高い講習会の開催や、緑育倶楽部ボランティアの中から講師をお願いし、生け花講習会を行ったりと、緑育の普及、知識・技術の向上、地域住民とのつながりを実感できる内容となった。さらには地域コミュニティー団体や公民館からの講師派遣要請が飛躍的に増え、緑育の知名度の向上を実感でき、そのほとんどが継続的な活動を希望していただいている。目には映らない緑育の普及や知名度の向上だが、地域のみならず長野市全域に浸透しつつあることを身をもって実感していることを評価したい。

② 次年度以降の取組み

緑育の拠点として、公園管理と緑育活動がより一体となった管理を目指す。専門的な知識、技術を生かした質の高い植栽管理や他にはない魅力ある花壇づくりなど、特色ある公園づくりに加え、フィールドを生かした花と緑に関する学習の場の提供や普及活動を行うことで、公園管理と緑育活動を組み合わせてより効率的、効果的な利用を実現していく。例えば園内開花情報や樹木、草花のネームプレートをわかりやすく掲示し、より一層のサービス向上を図りながら、緑化・緑育への興味・関心を高め、園内中低木を利用した実践形式の剪定講習会など、指定管理と緑育推進を複合的に絡めた事業展開をしていく。また、篠ノ井中央公園管理棟、茶臼山自然植物園緑育センター両施設の有効利用についても併せて検討していく。

新たな管理水準のもとに植栽維持管理を行う必要があるが、気温・降水量などの影響により管理状況に変動があることが予想される。そのため、日常的な見回りや点検時において植栽管理状況の確認を強化し、状況に応じた管理計画・実施を行っていく。